

平成20年5月22日

各 位

エムアールシー・デュポン株式会社  
代表取締役社長 井前史生

**大臣認定と異なる仕様の「メタクリル樹脂強化無機材製品」を販売した件について・続報**  
(難燃性能評価試験結果のお知らせと物件特定に関するご協力のお願い)

弊社は、国土交通省通知（国住指第3121号）「防耐火関連の構造方法等の認定に関する実態調査」に基づき、“メタクリル樹脂強化無機材製品（製品名：デュポゾ<sup>TM</sup> コーリアン<sup>®</sup>）”の社内調査を実施しましたところ、難燃仕様部位向けに大臣認定仕様と異なる仕様の製品を過去に販売した実績があることが判明し、平成19年12月21日付けで国土交通省にこの旨を報告いたしました。

その後、国土交通省の指示に従い、実際に販売した仕様での難燃性能確認を行うための試験を性能評価機関に依頼していましたが、今般、その結果が不合格であることが判明しました。

販売先様、ならびに関係各位に不適切な事態をまねきましたこと、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

過去の納入先様で建築基準法の規定による難燃仕様を必須とする部位にご使用になられた場合には、弊社は誠意をもって協議をさせていただき、関係省庁の指導も得て最善の策を責任をもって講じさせていただく所存ですが、弊社のみでは該当する物件の特定が極めて限定的にならざるを得ません。つきましては、関係先様におかれましても該当物件の有無を調査いただき、その結果を弊社宛にお知らせくださいますようお願い申し上げます。お知らせいただいた場合は、弊社にて詳細に調査をいたしまして、必要な場合は更なる対応をさせていただきます。物件特定に何卒御協力賜りますようお願い申し上げます。

尚、建築基準法には多くの例外規定があり、他の法規・条令等との関連が出る場合もあるため、個々の物件特定に当って判断に迷われる場合もあろうかと存じます。その場合は、何なりと弊社宛にご相談いただきますようお願い申し上げます。

以 上

本件に関するお問合せ先窓口

エムアールシー・デュポン株式会社 営業本部  
電話番号 03-5410-8552